
監 査 委 員 公 表

監査委員公表第9号

平成28年9月30日付28長監第41号の監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年12月20日

長崎県監査委員	石橋	和正
同	砺山	和仁
同	久野	哲
同	西川	克己

H28-01090-04093

平成28年11月29日

長崎県監査委員 石橋 和正 様

長崎県監査委員 砺山 和仁 様

長崎県監査委員 久野 哲 様

長崎県監査委員 西川 克己 様

長崎県知事 中村 法道 印

平成28年度普通会計定期監査（前期）結果に係る措置について（通知）

平成28年9月30日付28長監第41号の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況 (H28.11.30報告分)
危機 管理監	消防保安室	<p>工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習事務委託において、契約締結前に支出した経費を含めて精算している。</p>	<p>契約締結前に支出した経費については、受講申請書様式を改定する必要があったことや、講習の実施日程について早期に周知する必要があったことから、申請書、ポスター、発送用封筒の印刷経費を支出していたものであります。</p> <p>既に委託先に対し指導を行い、県の精算時のチェックリストを見直すとともに複数による確認を徹底することとしており、契約期間についても適切な期間となるよう見直すこととしております。</p>
総務部	税務課	<p>国税連携用プリンタの賃貸借及び保守契約の変更契約において、見積書を徴取しなければならないにもかかわらず、徴取していない。</p>	<p>今回の変更契約は、再リースの期間延長であり、参考見積書を徴取した際に、期間を延長しても年間あたりの賃貸借料が変わらないということが分かったため、改めて見積書を徴していなかったものです。</p> <p>しかし、期間延長の場合でも契約総額に変更がある場合には見積書の徴取が必要ということであり、今後、同様の変更契約が発生した場合は、見積書を徴することとします。</p>
総務部	管財課	<p>公共用地の未利用地について、利用見込みのないものについては、引き続き積極的な処分に努めること。</p>	<p>利用見込みがない未利用地については、県のホームページ等において売却予定物件として情報を広く提供し、一般競争入札による売却のほかインターネットを利用した入札や落札されなかった物件について不動産業者へ売却仲介を依頼するなど、今後とも、積極的な処分を進めてまいります。</p>
企画振 興部	地域づくり推 進課	<p>雲仙岳災害記念館における物品の管理について、指定管理者に貸与した物品の貸付品管理簿が作成されていない。</p> <p>また、土石流被災家屋保存公園における物品の管理について、指定管理者との協定書に、指定管理者で管理する物品が記載されていない。</p>	<p>雲仙岳災害記念館における物品管理については、指定管理者との協定書に明記し、適切に管理を行っていたものの、貸付品管理簿を作成していなかったため、直ちに作成いたしました。</p> <p>また、土石流被災家屋保存公園における物品管理については、貸付品を施設の一部としてとらえ協定書に記載していましたが、明確に貸付品の条項を設けていなかったため、指定管理者と協議の上、協定書を改定いたしました。</p> <p>今後とも、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況 (H28.11.30報告分)
文化観光国際部	国際課	国際交流支援事業助成金について、助成決定後、ただちに調定を行うべきところ遅延している。	<p>今年度の収入1件については、交付決定後直ちに調定を行いました。</p> <p>今後は、事務の遅延や漏れを防止するため、予定されている歳入について予め一覧表を作成し、交付申請書の提出から、交付決定の通知、調定決議、実績報告書の提出、額の確定の通知、請求書の提出、収納までの一連の手続きが遅れていないかについて、所属内において管理と確認を行い、適正な事務の執行に努めてまいります。</p>
福祉保健部	福祉保健課	生活保護等版レセプト管理システム及び生活保護電算システムについて、サーバが室外に持ち出し可能な状態にあり、また、バックアップテープを施錠しない場所に保管するなどセキュリティ対策が不十分となっている。	<p>本指摘を受け、直ちにサーバをワイヤーでパソコンデスクに固定し鍵を取り付け、容易に持ち出せないよう対処いたしました。</p> <p>また、バックアップテープについては、執務室内の施錠付の金庫に保管いたしました。</p> <p>今後このようなことがないよう、関係規則等に基づき、適正なセキュリティ対策及び物品管理に努めてまいります。</p>
福祉保健部	県北振興局保健部	産業廃棄物の収集・運搬及び処分を一括して委託する場合には、そのすべての工程の許可を持つ事業者であることが必要であるが、処分の許可を持たない業者からの見積もりを有効として契約している。	<p>レントゲン自動印刷機等を処分するにあたり、収集・運搬及び処分を一括して委託するため、見積書を徴取しましたが、その決定業者が、収集・運搬のみの許可を持ち、処分の許可を持たない業者であったことから、処分業務については、提出された見積書に記載された処分に係る経費の金額をもって、見積書を提出した業者の系列会社であり、処分の許可を持つ業者を相手方として契約を行ったものであります。</p> <p>今後、産業廃棄物の収集・運搬及び処分を一括して委託する場合には、あらかじめ、そのすべての工程の許可を持つ事業者であるかを確認するよう、適正な事務処理に努めてまいります。</p>
福祉保健部	県北振興局保健部	物品の処分において、産業廃棄物として関係法令に基づいた処分が行われていない。	<p>ビニールカーテンの取替えを行った際、契約内容に既設のカーテンの処分を含めていましたが、仕様書等において、産業廃棄物の処理に関して明示していなかったものであります。</p> <p>今後は、請負業者により、産業廃棄物が適正に処理されたかを確認するため、請負業者から委託契約書や産業廃棄物管理票（マニフェスト）等の写しを県に提出するよう仕様書等で明示することとし、関係法令に基づいた適正な事務処理に努めてまいります。</p>

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況 (H28.11.30報告分)
産業労働部	商務金融課	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(小規模企業者等設備導入資金特別会計)</p>	<p>中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金の未収貸付先は、1件を除き倒産しており、債権回収を行うにあたり厳しい状況にありますが、債務者、連帯保証人等に対し、訪問、電話及び文書催告等を行い、引き続き収入未済の解消に努めてまいります。</p> <p>平成27年度においては、3,707千円を回収いたしました。債務者、連帯保証人等の資産状況等の調査を進めた結果、回収困難と判断したもののついて県議会の議決をいただき、131,692千円を債権放棄いたしました。事業継続中の未収先1件につきましては、事業継続の意思があることから抵当権の執行は行わずに事業に支障がない範囲で遊休資産の任意売却を進めることで、収入未済の解消に努めることとしております。</p> <p>また、連帯保証人等が行方不明で回収見込がなく、債権の消滅時効期間が到来している債権については、債権放棄に向けた手続きを進めることとしております。</p>
産業労働部	産業政策課	<p>普通財産の貸付において、貸付面積の端数処理を行わず貸付料を誤って算定している。</p>	<p>客船建造の支援策として、県が三菱重工長崎造船所に作業員宿舎として貸付けている平和アパートの土地の貸付料について、端数処理の誤りから3,290円の過少徴収となったものであります。</p> <p>この徴収不足について、三菱重工長崎造船所と協議・確認を行い、9月7日に納付を確認いたしました。</p> <p>今後は、再発防止のため、長崎県公有財産取扱規則等の熟知に努めるとともに、課内でのチェック体制を強化し、適正な契約事務に努めてまいります。</p>
産業労働部	窯業技術センター	<p>プレハブの賃借料について、見積書を徴取せず、契約書を作成しないまま、支出がなされている。</p>	<p>前年度からの単価の変更がないことを、当該プレハブを借り受けているレンタル会社に確認したことにより見積書を徴取しなかったこと及び予定価格が100万円以下であったため契約書を省略したものであります。指摘後、見積書を徴取したうえで契約書を作成しております。</p> <p>今後は、再発防止のため、長崎県財務規則等の熟知に努めるとともに、チェック体制を強化し、適正な事務に努めてまいります。</p>

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H28.11.30報告分)
産業労働部	窯業技術センター	<p>アンテナの修繕等の工事のうち、増設のアンテナについては、備品購入費で支出すべきところ、需用費で支出しており、物品として組入されていない。</p>	<p>所内連絡用として職員へ配布しているPHSの電波が入りにくくなったために電話設備の修繕工事を行った際、増設のアンテナについても修繕費用として需用費で支出したものであります。物品としての組入れについては、既に、平成28年6月15日に行なっております。</p> <p>今後は、再発防止のため、長崎県財務規則等の熟知に努めるとともに、チェック体制を強化し、適正な事務に努めてまいります。</p>
水産部	長崎港湾漁港事務所	<p>漁港施設の占用許可において、収入未済のある債務者に許可の更新を行っていたが、当該債務者より受理した収入未済に係る支払計画の履行がなされていない。</p> <p>このため、使用許可を行わず、現在無許可の占用となっている。</p>	<p>債務者から履行可能な支払計画書を徴取することとしていましたが、当該債務者たる組合の代表者が平成28年4月に死亡したため、現在、組合の資産・負債状況の把握に努めながら今後の対応について協議をしています。</p> <p>なお、無許可占用に該当する期間については、不当利得として使用料相当額を徴収しています。</p>
水産部	県北振興局 田平土木維持管理事務所	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。</p> <p>(漁港施設占用料相当額・沈没船陸揚げ費用)</p>	<p>漁港施設占用料相当額 自宅兼事務所を訪問し、繰り返し、納入義務者に納付を指導していますが、占有物件(建物)は既に売却されており、売却時に購入者が過去の分も納付するのが条件だった筈と主張して納付に至っておりません。</p> <p>引続き納入義務者に対し、支払い催告を粘り強く行い、未収金の回収に努めてまいります。</p> <p>沈没船陸揚げ費用 平成25年度に履行期限延長の特約の承認を行い、平成28年12月まで、2カ月ごとに1万円を納付する分割納入誓約書を徴しています。</p> <p>納付状況につきましては、平成28年10月までに130,000円納付されています。引続き履行すべき金額の納付指導を行い、未収金の回収に努めてまいります。</p>

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況 (H28.11.30報告分)
農林部	農業経営課	<p style="text-align: center;">収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(農業改良資金特別会計)</p>	<p>現在までの措置状況として、 文書、電話や個別訪問による督促 連帯保証人を含めた話し合いの実施 貸付先に対する、地方機関による定期的な個別訪問・経営指導の実施 債権回収会社(サービサー)への業務委託 などの対策を講じることにより、平成27年度中に11,030,671円の未収金額を回収いたしました。 今後も引き続き上記対策を講じることにより、未収金の早期解消に努めてまいります。</p>
農林部	農業経営課	<p style="text-align: center;">農業用ハウス等の土地借上げにおいて、契約解除後も、適正な事務処理を行うことなく使用している。</p>	<p>県北地区で新規就農者を育成するために、平成17年度より県が土地を借上げて農業用ハウス等を設置し、熟練農業者であるインストラクターが研修生に実践研修を行ったものであり、結果35名の研修生全員が就農しております。 就農後のフォローアップ期間を含めた平成26年度までの間は、県が土地を借上げてハウス等を設置していましたが、契約を解除した平成27年度以降も設置しており、必要となる事務処理に遅延が生じていたものであります。 これは、契約解除後におけるハウス等のあり方の見極めに時間を要したことから、必要となる事務処理が確定せずこれを行えなかったことが原因であり、今後は同様の事案が生じることがないように、計画的な事業執行と適正な事務処理を徹底してまいります。 なお、地元関係者とは、平成27年度分からは土地借上料をインストラクターが負担し、県がハウス等をインストラクターへ貸付け、若手農業者等の栽培技術習得の場として活用することで合意が得られ、平成28年度のハウス等の貸付については適正に契約手続を行っております。</p>

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H28.11.30報告分)
農林部	県北振興局 農林部 南部地域普及課	職員運転公用車の運転について、公用車等運転確認簿による所属長等の確認が行われていない。	<p>職員運転公用車の運転については、「職員は所属長等へ運転免許証を提示し、アルコールチェックを行うとともに、健康状態及び薬の服用の有無について申告し、所属長等が公用車等運転確認簿に確認内容等を記録する」こととしておりますが、関係職員の認識不足から、公用車等運転確認簿による所属長等の確認が一部徹底されていなかったものであります。</p> <p>今後は、改めて周知徹底を図るとともに、確実に履行されているか適宜チェックするなど、再発防止に努めてまいります。</p>
農林部	農業大学校	農業大学校女子寮屋根防水補修工事において、財務規則上見積書の省略規定に該当しないにもかかわらず、見積書の徴取を省略している。	<p>当該工事において設計変更を行いました。変更後の請負額が250万円以下であることから、財務規則第106条第3項第4号に該当し、見積書の徴取を省略できると判断しておりました。しかし、当該工事は既存施設の修繕であり、工事請負費ではなく需用費による修繕工事であることから、当該規定に該当しないため見積書の徴取が必要であったものです。</p> <p>今後は同様の事案が生じることのないよう財務規則等を遵守し、適切な事務の執行に努めてまいります。</p>
土木部	砂防課	長崎県土砂災害情報システム用サーバ等の賃貸借において、基本設計の検討不足等により、システムの運用開始が7ヶ月遅延している。それにより、賃借したサーバ等機器が有効に活用されていない期間がある。	<p>本契約は、平成27年4月運用開始予定のシステムに必要なため、平成26年12月に契約を行いました。その後、関係機関との調整により、システムの運用開始が遅れ、サーバの運用開始が5ヶ月遅延したものです。</p> <p>今後は、システムの基本設計段階にて検討を十分に行い、その工程にあわせて賃貸借の契約手続きを実施するよう、努めてまいります。</p>
土木部	道路建設課	職員運転公用車の運転について、公用車等運転確認簿による所属長等の確認及び記録が行われていない。	<p>職員運転公用車の運転については、「職員は所属長へ運転免許証を提示し、アルコールチェックを行うとともに、健康状態及び薬の服用の有無について申告し、所属長等が公用車等運転確認簿に確認内容等を記録する」こととしておりますが、関係職員の認識不足により、公用車等運転確認簿への記録及び所属長による確認を徹底していなかったものであります。</p> <p>今後は、改めて周知徹底を行うとともに、確実に履行されているか適宜チェックするなど、再発防止に努めてまいります。</p>

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況 (H28.11.30報告分)
土木部	用地課	<p>公共用地の未利用地については、今後も引き続き土地の実態に応じた利用又は処分に努めること。</p>	<p>公共用地の未利用地につきましては、平成26年度末で22件となっており、平成27年度において関係主務課から25件の引き継ぎを受けております。このうち、引き継ぎを受けた21件を平成27年度中に処分しており、平成27年度末の未利用地は、26件、面積は1万6,981㎡となっております。</p> <p>過年度の処分予定地につきましては、一般競争入札を行い売却に努め、市町等へ譲渡等の利活用協議による有効活用を図るとともに、地積過小、不整形地等による処分が困難と判断される土地については、小規模緑地帯の活用等について検討していきたいと考えております。</p>
土木部	長崎振興局建設部用地課	<p>職員運転公用車の運転について、公用車等運転確認簿による所属長等の確認及び記録が行われていない。</p>	<p>職員運転公用車の運転については、「職員は所属長へ運転免許証を提示し、アルコールチェックを行うとともに、健康状態及び薬の服用の有無について申告し、所属長等が公用車等運転確認簿に確認内容等を記録する」こととしておりますが、関係職員の認識不足により、公用車等運転確認簿への記録及び所属長による確認が一部漏れていたものです。</p> <p>今後、このようなことがないように、建設部の全職員に対して改めて記載の徹底を指示いたしました。</p> <p>また、所属長が不在の際には必ず上司が確認するとともに、随時、記載状況をチェックすることなどにより、再発防止に努めてまいります。</p>
土木部	長崎港湾漁港事務所	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (一般会計...岸壁使用料・プレジャーボート係船料等) (港湾施設整備特別会計...ターミナル使用料等)</p>	<p>債務者に対しては、電話、面談等による催告を頻繁に行い、解消に努めております。</p> <p>また、所内に設置した「未収債権解消等の対策検討協議会」において、収入状況を定期的に確認し、対応策の検討協議及びその効果の検証を行うなど、引き続き収入未済額の早期解消に努めてまいります。</p>

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H28.11.30報告分)
土木部	長崎港湾漁港事務所	<p>長崎港小ヶ倉柳地区建築物定期点検業務委託(その1)外2件について、本来は競争入札にすべきところ、年度末に分割して随意契約にしている。</p> <p>また、仕様書に定めた点検者名簿、資格証書が提出されていない。</p> <p>さらに、契約書が訂正されているにもかかわらず、訂正文言の部分に契約当事者双方の印が押印されていない。</p>	<p>本来であれば競争入札に付するべきものでありましたが、予算執行上の調整に時間を要し、建築物6棟を一括して発注するために必要な工期の確保が困難となったため、地区別に3件に分割し、各々3業者による見積もりにより随意契約を行ったものです。</p> <p>今後はこのようなことがないように、本庁港湾課と連絡を密にし、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>また、仕様書に定めた点検者名簿、資格証書の提出や、契約書の訂正文言部分への契約当事者双方の押印につきましては、指摘後、適正に処理いたしました。</p>
土木部	長崎港湾漁港事務所	<p>船舶用昇降施設2台の点検委託について、平成24年11月以降、利用実績がないにもかかわらず、月次点検を委託している。過去の実績及び今後の予定を考慮して、委託内容を見直すべきである。</p>	<p>当該船舶用昇降施設は、上海航路で利用していたものです。</p> <p>現在、上海航路は運行していませんが、他の船舶がこの施設を利用する際に稼働できるように、また、台風等による避難移動が必要な際に稼働できるように、保守点検を実施しておりました。</p> <p>保守点検内容につきましては、本庁港湾課と協議し、平成28年11月以降、松が枝岸壁設置分は点検を毎月実施から隔月実施に変更し、小ヶ倉ふ頭北岸壁設置分は点検を廃止するよう見直しを行いました。</p>
土木部	県北振興局建設部建設管理課	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。</p> <p>(港湾区域内水域占用料・公園使用料・港湾施設使用料)</p>	<p>港湾区域内水域占用料 相続人(妻)が、小額ずつ分割納入中であり、引き続き収入未済の早期解消に努めてまいります。</p> <p>西海橋公園使用料 面談、電話催告により納付指導を行い、現在納付履行監視中であり、引き続き収入未済の早期解消に努めてまいります。</p> <p>港湾施設使用料 文書、電話催告により、平成28年6月16日付けで全額納入済みであります。</p>

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況 (H28.11.30報告分)
土木部	県北振興局 田平土木維持管理事務所	<p>一般国道383号道路修繕工事(平戸大橋 主塔昇降機保守点検業務)において、年度前期では、点検を行っていない一方で、後期においては毎月点検を行っている。年間を通して効果的な点検を行うべきである。</p>	<p>平成27年度の業務委託においては、委託金額が少額であるために、見積もりの徴取に応じてもらえる業者がなく、見積もり先の選定に時間を要したことから契約が年度後半になり、年間を通して効果的な点検ができていなかったものであります。</p> <p>平成28年度の業務委託につきましては、早期に契約を行い、適切な間隔で効果的な実施ができるよう、改善いたしました。</p>
土木部	県北振興局 建設部河川課	<p>ダム広報資料作成業務委託で作成したダム模型について、物品としての組入決議が行われていない。</p>	<p>当該業務は、広報用のダム模型作成を委託したのですが、納品後、直ちにダム模型の物品としての組入決議を行うべきところ、その手続きを行っていませんでした。</p> <p>既に組入れを完了しましたが、今後は、遺漏がないよう適正な事務処理に努めてまいります。</p>
土木部	県北振興局 建設部 建設管理課	<p>港湾施設用地や港湾区域内水域の占用において、不法占用状態が続いており解消されていない。</p>	<p>川棚港の港湾施設用地における産業廃棄物につきましては、原因者において少量ずつではありますが、撤去中であり、その量は減少してきております。今後も完全撤去に向けて、関係部局とともに、粘り強く指導してまいります。</p> <p>港湾区域内水域の不法占用につきましては、相続人に撤去指導を行っておりますが、相続人も高齢で病氣療養中であり、早急な解決は難しい状態です。現在、使用料の分納を優先指導しております。</p>

平成28年度定期監査(前期)「意見」に係る措置状況

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H28.11.30報告分)
総務部	人事課	<p>職員運転公用車に係る所属長確認について</p> <p>職員が公用車を運転する場合には、過去の不祥事を踏まえ、「職員の県有自動車使用に関する要綱」及び「交通法規の遵守等について」(総務部長通知)に基づき、所属長等による運転者の免許証所持や健康状態等の確認を行い、公用車等運転確認簿に記録することとなっている。</p> <p>しかしながら、今回、抽出して確認したところ、一部の所属において、これらの確認が徹底されていない事例が認められた。</p> <p>については、要綱等に基づく所属長等による確認が徹底されるよう指導を行うべきである。</p>	<p>関係帳簿様式の見直し</p> <p>・公用車等運転時の事前確認の徹底を図るため様式の見直しを実施 (見直し内容)</p> <p>・公用車使用簿に、公用車等運転確認簿による確認の「チェック欄」を追加</p> <p>・両帳簿における記入内容の重複等を精査</p> <p>10月18日付けで上記改正にかかる要綱改正等について通知</p> <p>主管課長会議等による周知徹底</p> <p>・9月8日 主管課長会議、振興局管理部長会議</p> <p>・10月13日 主管課総括補佐会議、地方機関服務担当課長会議</p> <p>・10月19日 定期監査(前期)結果にかかる研修会</p> <p>各種会議等を通じ、公用車運転時のチェック作業及び様式見直し等について周知・徹底</p>
総務部	情報政策課	<p>情報セキュリティ対策について</p> <p>県の各情報システムが取り扱う情報には、県民の個人情報のみならず行政運営上重要な情報が含まれている。そのため、長崎県情報セキュリティポリシーを定め、総合的かつ体系的に情報セキュリティ対策を実施しているところである。</p> <p>今回、情報セキュリティ対策の実施状況を確認したところ、サーバーが室外に持出し可能な状態にある事例、システムのバックアップテープを施錠せずに保管している事例、県の情報資産を扱う業者に「県の情報資産を取り扱う際の遵守事項」を配付していない事例など情報セキュリティ対策基準等に定められた対策がなされていない事例が認められた。</p> <p>情報セキュリティの対策が不十分であることにより、重要な情報が部外に漏洩等した場合には極めて重大な結果を招く恐れがあることから、全職員に情報セキュリティポリシーの周知徹底を図るなど、更なる情報セキュリティ対策の推進を図るべきである。</p>	<p>本意見を受けて、平成28年10月7日に全職員及び情報セキュリティ責任者(各所属長)あてに注意喚起の通知を行うとともに、平成28年10月13日の主管課総括補佐会議等、平成28年10月19日の平成28年度定期監査(前期)結果にかかる研修会において情報資産の適切な管理について周知徹底を図りました。</p> <p>また、平成28年10月11日から10月14日にかけて庁内の情報システム所管課を対象に情報資産の管理状況について現地確認と指導を実施しました。</p> <p>今後も引き続き、情報セキュリティポリシーの周知徹底に努め、情報セキュリティ対策を推進してまいります。</p>

崎公委（会）第2号
平成28年11月17日

長崎県監査委員 石橋 和正 様
長崎県監査委員 砺山 和仁 様
長崎県監査委員 久野 哲 様
長崎県監査委員 西川 克己 様

長崎県公安委員会委員長

片岡 瑠美子 印

平成28年度普通会計定期監査（前期）結果に係る措置について（通知）

平成28年9月30日付け28長監第41号の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

平成28年度 普通会計定期監査(前期)結果に係る措置

部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H28.11.30報告分)
県警本部		<p>交通事故自動記録装置点検保守委託において、100万円を超える契約にもかかわらず、検査調書が作成されていない。 また、保守の内容について契約書または仕様書に記載がない。</p>	<p>仕様書内の作業指示内容が委託契約書の履行期間と整合していなかったというものであります。また、年1回行われる点検結果については、契約業者からの報告書の提出を受けていましたが、年間分の保守管理という観点では検査調書の作成を行っていなかったというものであります。 今後、同様の事案を発生させることがないよう適正な書類作成に努めてまいります。</p>
県警本部		<p>警察本部西町職員公舎新築工事(機械設備)において、現設計額の金額を誤って変更契約の予定額を積算したことにより、誤った金額で変更契約を締結している。</p>	<p>職員公舎新築工事において、変更契約を行うに当たり、変更後の設計金額を算定する際、計算の基礎となる当初設計金額の計数を誤ったことから、結果的に本来の価額に比して高い額で設計金額を算定したというものであります。 今後、このような誤りが生じることのないよう、適正な事務処理に努めるとともに、決裁時における確実な確認を行ってまいります。</p>